

令和 8 年貝塚市教育委員会会議
第 2 回定例会会議録

令和 8 年 3 月 12 日開会

令和 8 年 3 月 12 日閉会

令和8年3月12日（木）午後1時30分
貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	6	貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件	
4	〃	7	貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件	
5		8	貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件	
6		9	貝塚市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
7		10	令和8年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
4. 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件
5. 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件
6. 貝塚市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
7. 令和8年貝塚市教育委員会会議第1回定例会会議録承認の件

出席委員

1 番	新川 秀彦	教育委員会委員
2 番	後上 史子	教育委員会委員
3 番	幾田 邦華	教育委員会委員
4 番	市原 正裕	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	岸本 彌和子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課参事	西原 和隆
社会教育課長補佐	西出 祐介	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	仮屋 良太郎	青少年教育課長	岩本 成正
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	橋口 真一郎

事務局職員出席者

岸本	彌和子	教育総務課長
松浪	京子	教育総務課長補佐

午後 1 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（鈴木 司郎） ご報告申し上げます。本日は、教育長および委員の計 5 名のうち 5 名が出席で
あります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎）

ただいま報告のとおり、定足数を満たしており会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を
開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（岸本 彌和子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会は、3 月 9 日付で招集告示し、本日
の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、議案 5 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付
いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 新川 秀彦 委員、3 番 幾田 邦華 委員を
指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日
に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 6 号 貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選
定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第 6 号 貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第 6 号 貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員
委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者選定委員会委員名簿をお示しして
おりますので、ご参照いただきたいと思います。

令和 8・9 年度を事業期間とする貝塚市立小中学校特別教室への空調設置に向け、令和 8 年度に公募型
プロポーザル方式にて貝塚市小中学校特別教室空調設置業務実施事業者を選定するため、選定委員会委
員を新たに委嘱及び任命しようとするものです。

学識経験者として、大阪公立大学大学院工学研究科 講師 西野 雄一郎氏をはじめとする 3 名の方々、
関係行政機関の職員として、大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室設備課 課長 松尾 博司氏、市
の執行機関の職員として、太田 浩二 副市長を委員に委嘱又は任命しようとするものであります。以
上のとおりでありますので何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 特別教室はどのような目的で子どもたちが使用している教室ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 岸本 彌和子教育総務課長。

○教育総務課長（岸本 彌和子） 生徒指導室、図書室、理科室、音楽室、様々な用途がございます。

今回の事業で空調設備を設置するのは、専科で使用する美術室や理科室となっております。

また、災害時の指定避難所として、現在は各学校の屋内運動場が指定されていますが、今回空調設備を設置するにあたり、特別教室も指定避難所として活用することになっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。今回、公募型プロポーザルで事業者を選定するという事ですが、空調を設置するだけの事業でプロポーザルを実施する理由を教えてください。岸本 彌和子教育総務課長

○教育総務課長（岸本 彌和子） 事業手法として、従来どおりでしたら設計と施工を別々に入札で落札した事業者に発注する、分離型の発注方式が公共工事では通常なのですが、今回は貝塚市としても初めてデザインビルド方式の手法で実施を予定しております。デザインビルド方式は、設計と施工すべてを同じ事業者に発注し行う形になります。そのため、工期が短縮できるというメリットがあります。また、民間事業者の提案を受けることができますので、単に設備を整備するというだけでなく、例えばですが子どもたちの環境学習につながるような学びの仕組みなど、付加価値として事業者からの提案を受けられると考えております。ですので、価格以外の要素も評価して事業者を選定できる公募型のプロポーザル方式での事業者選定を予定しております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） 子どもたちの学びにつながるものを求めるとのことですが、事業者には事前にそれを伝えて業務にあたってもらえるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 岸本 彌和子教育総務課長

○教育総務課長（岸本 彌和子） 公募型プロポーザルの実施にあたり、今後、実施要項を作成していくのですが、その内容には市の求めていることを載せていきます。また、事業者を選定するにあたり、評価基準を定めますが、そこでも市が求める、子どもたちの学びにつながるような提案に対しては加点していくという方法で事業者を選定していきたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第7号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件を議題といたします。

議案第7号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第7号、貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件について、ご説明申し上げます。本市地域学校協働活動推進員につきまして、本年4月1日より、社会教育法第9条及び貝塚市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、議案書に記載のとおり、中野 俊彦氏を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 地域を巻込んで子どもたちのために活躍されるかただと思いますが、学校運営協議会やコミュニティスクールとの違いや特徴があれば教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 西出 祐介社会教育課長補佐

○社会教育課長補佐（西出 祐介） 地域学校協働活動推進委員は、地域と学校を繋ぐコーディネーター

の役割をします。その方が、コミュニティスクールの中で協議会委員の役割もされます。社会教育課からは、推進委員として委嘱をしています。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。幾田 邦華委員

○委員（幾田 邦華）今年度は学校の運営方針などに地域の声がどのように反映されたか、また、特色のある事例があれば教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 西原 和隆学校教育課参事

○学校教育課参事（西原 和隆） 地域によって様々ですが、第四中学校区では生徒が地域で勉強できる場が欲しいという声から、学校運営協議会で話し合い、公民館などで勉強できる場を設定し、地域の方々が見守る活動を行いました。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第8号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件を議題といたします。

議案第8号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第8号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。参考資料として、貝塚市スポーツ推進委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市スポーツ推進委員の任期につきましては、貝塚市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により2年とされており、令和8年3月31日をもって、任期が満了となりますことから、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

スポーツに関する深い関心と理解があり、必要な熱意と能力を有する者の中から、青梨 さやか氏をはじめ23名の方を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 任期は2年とのことですが、23名のうち、再任されたかたと新たに委嘱された方の割合はどのくらいですか。

○教育長（鈴木 司郎） 仮屋 良太郎 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） 再任の方は20名で、3名が新たに委嘱されたかたです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子委員

○委員（後上 史子） 名簿を見ると、幅広くスポーツに携わっている方々ですが、貝塚市が力を入れている、卓球やクリケットをされているかたがいないのは何か理由はありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 仮屋 良太郎 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） スポーツ推進委員については、小学校区で偏りが出ないように推薦をいただいています。また、初めてスポーツに親しむ方にアプローチしていただくために委嘱していますので、特に卓球やクリケットで選任しているのではなく、誰でも楽しめるニュースポーツなどで委嘱しております。

- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。スポーツ推進委員のかたに様々なスポーツを紹介していただいているが、最近、ニュースポーツでどんなものがあつたか教えてください。仮屋 良太郎スポーツ振興課長
- スポーツ振興課長（仮屋 良太郎） 高齢者はふれあい喫茶で広まっているモルックが多いです。町会から依頼のあるものはモルックが多いです。子どもは輪投げやモルック、ペタンクなど簡易でスペースをとらないものが多いです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第9号 貝塚市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第9号 貝塚市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。
- 教育部長（藤原 薫） 議案第9号 貝塚市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、ご説明申し上げます。
参考資料として、規則の新旧対照表をお示ししています。また、改正箇所を見比べやすくするために新旧の別表の体裁を揃えたA3サイズの資料を本日お配りしていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。
本件は、開館当初から30年以上が経過し、経年劣化が進んでいた山手地区公民館ホールの舞台音響設備を改修したことに伴い、今後、ホール音響設備を安定的かつ適正な状態でご利用いただくため、設備改修に要した費用及び維持管理に係る費用について、利用者の皆様に応分のご負担をお願いすることとし、音響設備にかかる附属設備の使用料を改定するため、貝塚市立公民館条例施行規則の別表を改正するものです。
具体的には、別表のうち、「音響反射板」の1区分3時間あたりの金額を現行2千円から4千円に改定、「音響設備（有線マイク2本付き）」の品目を新設して金額を5千円とし、「拡声装置・野外アンプ（ダイナミックマイク2本付き）」の品目名称から「拡声装置」を削除するとともに、括弧内の「ダイナミックマイク」を「有線マイク」に変えて「野外アンプ（有線マイク2本付き）」に変更、「マイク1本増すごとに」の文言を「有線マイク1本増すごとに」に変更、「ワイヤレスマイク」の品目を新設して金額を5百円とし、「調整室設備」の金額を現行5千円から6千円に改定いたします。
以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。○
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。後上 史子委員。
- 委員（後上 史子） 舞台発表で山手公民館ホールの照明や音響を使用するとき、その操作を行うスタッフにかかる費用がかかるのかを教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 甲斐 裕二 中央公民館長
- 中央公民館長（甲斐 裕二） 専門の事業者へ委託していますので費用がかかります。1人分は市で負担し、それ以上の分は利用者に負担をお願いしています。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 7、議案第10号 令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第 10 号 令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和 8 年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会を閉会いたします。

午後 1 時52分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	